

再び米國教育使節團を迎へて

日本教育刷新審議会長 南原繁

繁

一

-

1

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

-

に設けられた各種委員会の、この五年間ににおけるそれぞれの任務は、極めて重且つ大であつたのであります。しかし、われわれは、いづれも大きな希望と勇氣をもつて、教育改革の企畫に従事し、日本の教育をあらゆる面において、封建的因襲と軍國主義的精神から解放し、眞に近代民主的な自由の教育たる性格に改造するため、最善の努力をして來ました。その間、司令部民間情報教育局の断えざる努力と援助、特にそこに來られた多くの専門家諸君の多大の助言と協力を得たことは、いふまでもありません。

このようにして、われわれの仕事は、長くわが國教育の信條であつた教育勅語に代へて、新しい教育の根本理念を何に置くかといふことに始まり、更にこの理念を學校や社会における諸々の教育の場にいかに導き入れるか、同時に、それを可能ならしめるための學制改革と、中央及び地方を通じての教育行政組織の改革など、今や真理と自由と平和を欲する國民の輿論の支持のもとに、新しい民主教育の体容は、一通り出來上つたとも、稱していいであります。そ

れは、日本の政治經濟社會の諸改革と並んで、否それ以上に、わが國の教育革命がいかに徹底的に行はれたかを物語るであります。

諸君は、いま再び日本を訪れられて、五年前諸君の播かれた種子が、いかに成長し結實してゐるかを、おそらく驚きの眼をもつて見られるでもあります。しかし、また諸君の炯眼は、そこに多くの未成長や不熟のものを見出さりませう。現に私共自らそれに気づいてゐる者であり、率直に申して、ありのままに諸君の觀察を請ふて、その補正や強化について、諸君の厚意ある援助と力を借りたいのであります。

それらの具体的な事項については、これから度々の会合において、われわれの同僚によつても明らかにされるであります。私はこの機会に、重要と思はれる一般的な二、三の問題について、率直に申し述べることを許されたいのであります。

何よりも先づ、敗戦後のが國文物制度の根本的變革の時機に当

つて、特に貴國の理想や方法に改めて學ぶべきものの多いことは当然であります。が、顧みてわれわれの惧れるところは、わが國が明治以来、西歐の文化をも取り入れて、育成し來つた價値ある國民文化や善き特質が失はれる危険はないかといふことであります。教育の理念や目的において、人類の間に普遍的共通のものであつても、それが諸々の國民の間に、眞に自らのものとして、根をおろし、結實せしめるための手段と方法とは、その國民の歴史や社會的事情によつて、同一ではあり得ないものがあります。

このことと關聯して、わが國の教育方法や技術の改革に際して、或る基本的な原則や共通の準則は必要であるが、その具体的な適用や細目にわたつて、もし各學校や教師の經驗と創意工夫を生かす代りに、反つてこれを窒息せしめるようなことがあるならば、それは新たな畫一主義と機械的標準化の危険を招くものといはなければなりません。

これらの點は、貴使節團の報告書の中にも警戒されてあるところ

であつて、われわれは十分反省し、再検討を要するものがあると存じます。

更に、最も痛感されるのは、われわれの採擇した教育改革の理想を實現するに當つて、これを裏づける財政的措置の伴はないことがあります。貴使節團の報告書は極めて優れたものでありますながら、一つの問題は、教育財政について多く觸れてゐない點であります。しかし、爾來われわれが直面して來た最も困難な問題は、實にそれであつたのであります。そのためには、諸般の教育改革、殊に新しい六三三四の學制制度が、いはば中途半端の狀態にあるのであります。敗戦日本の經濟財政の窮乏の中に在つて、何よりも經濟・產業の復興が第一と考へられ勝ちであります。が、教育と學問は社會の安定や產業復興の、むしろ基礎的條件であります。まづ國民が協力して、より高い精神的文化的な價値の實現に向ふといふ熱意と雰圍氣に支持されてこそ、それらの社會的經濟的諸問題も解決されるであります。ましてや、新しく平和文化國家として出發した日本にとつて、教育。

文化の改革は日本再建の根本條件である筈であります。それ故に、わが國の財政政策において、教育にそれが占むべき正當な位置を與へ、でき得れば、他の諸事業に優先して、一定の豫算がこれに與へられるやう要請しても、不当ではないであります。

このことに關して、われわれは政府並びに國会に對し、十分な考慮と措置を要望して來、民間情報教育局からも熱心な支持を受けて來ました。幸ひに今年度は少しく改善を見ましたが、最近の税制改革によつて、新しい問題が生じて居ります。今回、貴使節團來訪の一機會に、この教育財政の問題について、適切な配慮がなされ、司令部全體としても書き理解と支持が寄せられるやう、われわれの切望して已まぬところであります。

もとより、外ならぬ教育・學問については、以上のやうな物質的經濟的條件の外に、何よりも重要なことは、それに携はる者たち自身の新たな精神の自覺と努力であつて、いかなる困難を通しても、われわれの定めた理想と計畫を推し進める意願と熱情が振ひ起され

ねばなりません。新日本の政治・行政の制度機構は一應成立し、經濟・財政的條件も年を経て回復改善されるであります。しかし、わが國民精神の眞の民主化に至つては、おそらく世代をかけての事業であるであります。教育・文化の改革はそれほど困難、且つ前途程遠いのであります。これが成否は、結局、教育者・學者はもとより、國民全體が敗戦によつて蒙つた深刻な民族的運命と、これからも降りかかるであらう多くの苦難の中に、それを切り開いて、われわれの始めた偉大な事業を成し遂げる不屈の意志と不斷の努力に縣つてゐると信じます。

三

時たまたま、われわれの身近く、アジアの一角に起つた豫期せざる事變の只中に、諸君をこの地に迎へることは、諸君と共にわれわれの遺憾とするところであります。第二次大戰終つて、いまだ五年ならずして起つたこの事變が、人類の將來にとつて、どのやうな發展をもたらすかは、世界のひとしく憂慮するところであります。ま



た、それがわが日本の運命の上に、いかに重大な影響を與へるものであるかは、諸君の了解されることと存じます。

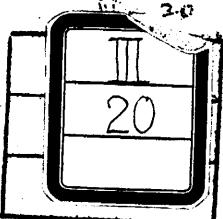
しかし、たとひどのやうな事態に立ち到らうとも、わが新憲法に掲げた民主主義と平和の理想は書き換へられてはならず、教育の基本原理として、われわれの採用した眞理の自由な追求と人間人格の尊厳は死守されねばなりません。何故なれば、それはいかなる政治的社會的狀況の變化によつても、變はることなき、また變へてはならぬ人類普遍の原理であるからであります。

然るに、諸君の短かい滞在の間にも感知されるであらうやうに、現在われわれの行手に立ち現はれてゐる二つの脅威があります。その一つが共産主義であることは、申すまでもありますまい。それに劣らず、いま一つは、その反動として再びファシズム勢力擡頭の危險であるのであります。眞の自由と民主主義精神を確立するには、われわれはこの両面の脅威と闘はねばなりません。そして、それを決するものは、内外の政治力、また必ずしも經濟力ではなく、根本において、國民自らの精神的力——眞の自由と平和に徹する意志と熱情であります。

であります。

一旦戦争を否定し、武力を廢棄した日本が、當面の國際情勢の變化によつて、もし、近き將來、再武装し、戦争に入り込むやうなことがあるならば、それはひとり日本國民にとつて不幸であるばかりでなく、世界の將來に大きな危険を孕むであります。それほど、日本の民主主義と平和理想は、いまだ國民の血と肉にはなつてゐないのです。そこでは、舊憲法精神の復活と、われわれの始めた教育改革の根柢からの崩壊への道は、極めて容易であります。もしそれ、共産主義との対決において、これを克服し得るものは、究極において、より高い人間性理想と精神であり、そしてそれを守り育てるものこそが、眞の意味の教育であるであります。

私は、われわれの敬愛する使節國員諸君の滞在が、わが國教育改革の完成のために、更に大いなる力を與へられんことを期待すると同時に、恰も差迫つた現下の情勢のもとに在つて、世界平和の上に直接間接の寄與をもたらすに至らんことを、衷心より庶幾ふ者であります。



國朝典故

尚原集

有真安貞 河井安與
鹽野安貞 佐野安貞

卷之三

卷之三

(卷一) 有質安貞	(卷二) 小畜安貞
小畜安貞	上對安貞
小畜安貞	君僕安貞
小畜安貞	君子安貞
(卷一) 有質安貞	(卷二) 小畜安貞

長谷川　城戸　落合　小崎　佐々木

第三回 大野安國◎ 深原姫

附木公

田中家集

卷之四

卷一百一十五

(聚) 大野賀貝 (聚) 長谷川賀貝

(秉) 城戶安貞 (秉) 小休安貞

國朝

3-3
1-18

山地 108